

## IZUMI 再エネ 100 電力切替奨励金応募要領 (令和 5 年度)

### 1. 事業概要

再生可能エネルギー100%由来の電力に切り替えた者に対し、予算の範囲内で奨励金を支給することにより、温室効果ガスの排出量の削減を図り、脱炭素社会構築に寄与することを目的とします。

### 2. 奨励金の交付対象者

自ら居住する住宅の契約電力を従来電力から再エネ 100%電力メニュー（環境省の「再エネ電力と電気自動車や燃料電池自動車等を活用したゼロカーボンライフ・ワークスタイル先行導入モデル事業」における再エネ電力メニュー審査で対象となったもの）に切り替えた方で、次に掲げる要件を全て満たす方が対象となります。ただし、その他の電力メニューでも対象となる場合がございます。

- (1) 市内に住所を有すること。
- (2) 供給地点特定番号ごとの申請を行っていること。
- (3) 同一年度内において、当該電力契約について、交付要綱に基づく奨励金の交付を受けていないこと。
- (4) 市税(固定資産税・軽自動車税・市民税)の滞納がないこと。

### 3. 奨励金の対象電力メニュー

環境省の「再エネ電力と電気自動車や燃料電池自動車等を活用したゼロカーボンライフ・ワークスタイル先行導入モデル事業」における再エネ電力メニュー審査で対象となったもの。その他のメニューでも対象となる可能性がありますので、環境保全課にご相談ください。

### 4. 奨励金の金額

1 申請当たり奨励金の額は、20,000 円です。

### 5. 申請の流れ

#### ①奨励金の事前申込（令和5年7月3日～（交付申請予定額が上限に達するまで又は令和5年12月28日））

- ・ 事前申込書兼誓約書を提出してください
- ・ 交付枠の上限である50件に達するまで先着で受付します
- ・ 事前申込申請書の審査を行い、不備がなければ事前申込完了者として決定します
- ・ 事前申込完了通知書を送付します
- ・ 決定を受けた日から1か月以内に再エネ100%電力メニューに切り替えの申込みを小売電気事業者に対して行ってください（ただし、令和5年7月3日から当該年度の事前申込を行うまでに、再エネ100%電力メニューへの切り替えの申込みを行っている場合は不要）

#### ②奨励金の交付申請（令和6年1月4日～令和6年2月16日）

- ・ 交付申請書兼交付請求書、その他添付書類を提出してください
- ・ 申請書等の審査を行い、不備がなければ交付決定者として決定します
- ・ 交付決定通知書兼確定通知書を送付します

#### ③奨励金の交付

- ・ 交付決定通知書兼確定通知書の送付から1か月程度で振込いたします

#### 注意

事前申込と  
交付申請の  
2回の手続  
が必要で  
す！

## 6. 事前申込受付期間

- (1) 受付期間 令和5年7月3日(月)～(交付申請予定額が上限に達するまで又は令和5年12月28日)
- (2) 受付件数 50件(先着順)
- (3) 受付場所 環境保全課窓口まで書類を持参、郵送またはメールにて提出ください。
- (4) 受付時間 窓口受付は受付期間中の午前8時45分から午後5時15分まで  
(ただし、土曜日、日曜日、祝日を除く)

※郵送・メールの場合、遅延・不着等の責任は負いかねますので、ご了承ください。

※窓口受付時間外に到着した郵送・メールは翌開庁日の受付とします。

※受付期間の終了については、市HP等で周知いたしますので事前申込の手続き前に必ずご確認ください。先着順のため、上限に達している場合は受付することはできません。

## 7. 事前申込に必要な書類

次の書類を窓口を持参、郵送またはメール添付にて提出してください。

### (1) IZUMI 再エネ 100 電力切替奨励金事前申込書兼誓約書 (様式第1号)

※内容の審査を行い、問題なければ事前申込完了者として決定します。決定を受けた日から1か月以内に従来電力から再エネ 100%電力メニューへの切り替えの申込みを小売電気事業者に対して行ってください。ただし、令和5年7月3日から当該年度の事前申込を行うまでに、既に従来電力から再エネ 100%電力メニューへの切り替えの申込みを小売電気事業者に対して行っている場合を除きます。

※所定の期間内に切り替え申込みを行わない場合は、事前申込完了者としての決定を取り消します。環境保全課までメール、窓口及び電話のいずれでも構いませんので、その旨をご連絡ください。

※令和5年7月3日より前の日に、従来電力から再エネ 100%電力メニューへの切り替えの申込みを行っている場合や、切り替えが完了済みである場合は本奨励金の対象となりません。

※交付枠の上限である50件を超えている場合は受付できません。市のHP上で随時受付件数を公開しますのでご確認のうえ、事前受付を行ってください。

※事前申込完了者として決定後、交付申請を行う日までに再エネ 100 電力メニューに切り替えが完了しなかった場合は、事前申込完了者としての決定を取り消します。

## 8. 交付申請受付期間

- (1) 受付期間 令和6年1月4日(木)～令和6年2月16日(金)
- (2) 受付場所 環境保全課窓口まで書類を持参、郵送またはメールにて提出ください。
- (3) 受付時間 窓口受付は受付期間中の午前8時45分から午後5時15分まで  
(ただし、土曜日、日曜日、祝日を除く)

※郵送・メールの場合、遅延・不着等の責任は負いかねますので、ご了承ください。

※窓口受付時間外に到着した郵送・メールは翌開庁日の受付とします。

## 9. 交付申請に必要な書類

次の書類を窓口を持参、郵送またはメール添付にて提出してください。

### (1) IZUMI 再エネ 100 電力切替奨励金交付申請書兼交付請求書 (様式第4号)

### (2) 再エネ 100%電力メニューの継続的な契約が確認できる書面の写し又はそれに代わるものの写し

※契約者名、電力メニューの名称、小売電気事業者、供給地点特定番号、供給している住所、令和5年7月3日以降の切替日（契約日）が確認できるもの

※契約が確認できる書類の発行時期の都合で、書類提出が遅れる場合は令和6年1月31日までに必ず環境保全課までご相談ください。

**(3) 前2号に定めるもののほか、市長が必要と認める書類**

**10. 交付決定と支払い**

IZUMI 再エネ 100 電力切替奨励金交付申請書兼交付請求書（第4号様式）の内容の審査を行い、不備がなければ奨励金の交付決定をされた者として、IZUMI 再エネ 100 電力切替奨励金交付決定通知書兼確定通知書（様式第5号）によりに通知します。

通知後1か月程度で交付申請書兼交付請求書に記載いただいた口座へ、振り込みを行います。

問い合わせ、申請書等の提出・送付先

**和泉市 環境産業部 環境保全課**

〒594-8501 和泉市府中町二丁目7番5号

E-MAIL : kankyou@city.osaka-izumi.lg.jp

T E L : 0725-99-8121 (直通)

F A X : 0725-41-0246